

高齢協運動の歴史的任務と自立的発展の道をさぐる

日本労働者協同組合センター事業団専務理事

永戸祐三

●実体のある運動

「高齢協運動を多世代の担い手で」という視点から高齢協と労働協の結び目を考えると、その典型といえる何人かの顔が浮かびます。この方々を高齢協運動のこれからを考える最初のヒントとしたいと思います。

最初に小菅恵子さんのことです。彼女は、多分61才だと思えます。

60才の年に、「私、もう年金がでるから4、5年育ててきた「けやき」というヘルパー集団は、若い人に責任者を任せて、自分はボランティアでいいから高齢者が元氣を出せる「たまり場」を作ろう」と考えました。そして、東京の町田というベッドタウンで「さくらハウス」を始めたのです。

「こういう新しいことを始めたときは、それこそ苦しいこと、困難、むずかしいことが、必ずある」とおっしゃっていました。

「さくらハウス」を始めるため、入り組んだ所にあ

る一軒家を借りると、すぐ町内会の人たちが「何をやるのか」と尋ねてくる。こんなことをしてもらってはいけない、あんなことをしてもらってはいけない、と、最初は否定的なことを言われたのだそうです。

いやな感じもしたけれど、言われていることを全部聞いた。

でも、今は周囲のみる目はすっかり変わって「何でもやってくれ」ということだし、ものすごい協力をしてくれるといえます。何でも持ってきてくれるし、という世界になっていくわけです。

現在は、出会った一五〇人くらいの人々が、この「さくらハウス」に関わっておられる。

また、小菅さんは、最初「さくらハウス」で男性の料理教室を始めました。30人くらい集まるだろうと思ったら、一人しか来なかった。その一人は「ヒゲぼうほうの人で、何を言ったらいいかわからなくて困ってしまった」。しかも料理教室を始めた自分は、キャベツの千切りがうまくできる程度で料理は本当に下手だった。それでもまあ、なんとかこまかして作っていたけど、そのヒゲ面の人と二人で食べるのは、非常につま

かったとおっしゃっていました。

ところで、小菅さんがそのヒゲの人に何がしたくて来られたのですか、と聞いたら、「魚を一本おろすことができるようになりたい」ということでした。それで、自分が介護に行っていたお宅の若い奥さんはいろいろ活発に外には出られない人だけでも、料理が非常に得意な人だったことを思い出して、その人につないだという事です。

その後、料理教室が、8人になり10人になりと広がっていきます。すると、1時半に終わる料理教室なのに誰も帰ろうとしない。そして、帰ろうとしない人の姿をみて小菅さんは「ああ、この人たちは家に居る場所がないのね」と感じたそうです。

そこで、囲碁の道具とマージャンパイを置いて、「マージャンでもやる？」って言ったら、「おお、やるやる」という話になったそうです。そこから、健康マージャンが始まって、このマージャンを楽しみに来ている人もたくさんいるそうです。

現在、「さくらハウス」では18くらいの講座やセミナーといったものが行われています。

小菅さんという年金が60才から出るってことを当て込んだ女性が、ボランティア活動の中から高齢者を元気にして、男の人が非常に主体的、積極的になっている集団を作った事例がこの「さくらハウス」なのです。ちなみに小菅さんはセンター事業団の理事でもあります。

ここで重要なことは、参加している高齢者が人間としての自信と尊敬をもう一度自分自身の中にとり戻して、それが生きていく息吹として吹き上げてきているという姿なのだろうと思います。

そして、小菅さんはさらに前を向いています。こうした「さくらハウス」の活動は、一ヶ所だけではまかないきれないので、さらに「シナモン」という場所を作ろうとしている。その上さらに、もう一ヶ所作ろうともしている。

小菅さんや「さくらハウス」に関わる人たちが、約2年かけて、3、4ヶ所の高齢者の「たまり場」を作り、これがさらに、社会の仕組みとしてもっと社会的な仕事をしたという発展をたどるとすれば、これこそ高齢協だという姿が浮かび上がってくるでしょう。

もう一人、55才の岡元かつ子さんという方がおられます。埼玉県の深谷で、総合的な地域福祉事業所の事業をリードされている女性です。

彼女は、昭和22年生まれで私と同じ年ということもあって気が合うのです。そこで、われわれ65才になったときに、もう年金は出ないのじゃないか、などという話になったりもします。

「そうすると岡元さん、われわれはずっと働き続けなきゃならないね」

「永戸さん、そんなこと心配していると頭がはげるよ」
「もうはげてるんだけど」

なんてバカな話もしている関係ですが。

岡元さんの労協への関わりは、埼玉北都市民生協の物流センターの仕事を、センター事業団に委託されたときに始まります。そして、私はいつも岡元さんたちに批判されました。

「あれやれ、これやれって、あんたたち本部は専業主婦の立場をわかってない！」と。これが彼女の切り口

だったのです。何度も何度も通い、話し合いました。ところであるとき、物流センターの仕事が切られるというので、じゃあ、私たちでもできることは何だろうか、と岡元さんたちは主体的に自分たち自身で考えはじめました。

ある日新聞に長野県の北御牧村という所で、おかあさんたちが豆腐作りをし、これが大変おいしい豆腐だという評判で売れているという記事を見つけた。そして、岡元さんたちはそこ直々に習いに行き豆腐づくりを始める。1年で深谷の岡元さんのほうはおぼろよせ豆腐までできるようになって、今度は北御牧村のほうから、おぼろよせ豆腐作りを教えてもらいに来たというくらいにまで成長する。それから、お弁当づくりも始めた。

その上、私にさかんに「ヘルパー講座をやれ、ヘルパー講座をやれ」と言われるものだから、1998年の秋からヘルパー講座を始め、2000年の介護保険制度の発時に介護サービスの事業を行うことが間に合っ、地域福祉事業所の1号を作った。

この1号を充実させて、セブナイレパンが店を廃止した後の空き店舗に、アイ・サービスの拠点を作って、

もうずっと演員です。これではもう足りないというので、ヘルパーを分けて今、深谷から熊谷の地域へと、地域福祉事業所のパート2を作っていて、今度は妻沼町にパート3を作るという流れになっている。

ところで、彼女のまわりには、たくさん高齢者が集まっているけども、高齢者協同組合にはまだ組織していない。自分は高齢者協同組合に入っているのに。これはなぜかという、埼玉高齢協が内部で重要な意志統一ができないまままで、何とはなくそのことには触れないでおこう、ということらしい。

ただ、本人自身も56才となって、60才を過ぎ65才にいずれなったときのことを思い描いたときに、つまり自分が高齢期になったときにどうありたいのだろうかということを、早晩、真剣に考えざるを得ないだろうし、高齢協を自分のテーマにせざるを得ない。多分、小菅さんの活躍というのは念頭にあるだろうと思います。

さて、年齢的にいうと、もっと下がりますが、ちょっとこのクラスと一緒にされると可哀想(笑)だけど

も、もう一人のスーパーウーマンが、田中羊子さんです。

彼女の歴史もまた、非常に典型的なものです。

北海道大学を出て、いろいろ就職を考えていたときに、その頃のわれわれは、たいしたことやっていなかったけれども、先輩に面白い協同組合があるよ、と紹介されてセンター事業団にきた。滑槽の仕事から始めて、いろんな労協の仕事をやっつ、高齢者協同組合の構想を出したとたんに彼女はそれに飛びついた。

それまでの高齢者協同組合づくりを一步発展させた高齢協の作り方を実現したのが東京でした。これは10番目でありました。田中さんはその中心人物の一人です。

東京の高齢協の作り方には、それまでの9番目までと違いがあります。それまではやはり、組織を根拠にした作り方、ないしは、他の組織との提携とか「共闘」といった環境を作って、団体間共闘のようなことの中から「何人集会を出して下さいよ」とか、そういう手法で9番目までは来たように思います。

ところが、東京の場合は人口千二百万という地域で、

三多摩から23区全部くまなく、1年くらいかけて「地域懇談会」を精力的に行いました。

今、彼女は武蔵野テン・ミリオン・センターの仕事を中心として、委託を受けたものですが、ここでも町内会ごとに地域懇談会をやつて、こんなテン・ミリオン・ハウスを作ろうという懇談会が行われているわけです。このように、見ず知らずの人たちと顔を合わせて、こういう高齢者の協同組合を作ろうと地域で無数に懇談会を進めてきました。

1996年9月14日に東京高齢協の設立総会を開きました。この設立総会の会場は日比谷公会堂でした。その年の5月3日、当時、社会党だったかな？憲法記念の集会には二、三百人しか集まっていなかったと聞いています。

しかし、東京高齢協の設立総会には一五〇〇名が参加してくれた。しかもこの日は、実は朝から台風で大雨だったのです。高齢協の設立総会で一五〇〇人を超えたというのは、未だにこのときが最高ですね。

この力は何によって生み出されたのかというと、地域懇談会の力だったのです。

高齢協設立に燃えて、労協の東京の若者達、若い事務局長ががんばった。地域懇談会でもわからないことを言われると、質問に答えられないことだらけで。辛かったと思いますが、とにかく地域と高齢者を実感した。

「なんだ。何も準備できてないじゃないか、おれたちに何をせいというのか」と怒られたりした。そうすると「黙って下向いて帰ってきただけなのです」という話もあるくらい、いろんな質問が出たり、責められました。

それでも、とにかく地域懇談会が行われた。

その結果、大雨の中でも一五〇〇人の高齢者協同組合にかけられる思いを持った人たちが集まったのです。

こうして、この高齢協で地域福祉事業所的なものを多分17ヶ所だったと思いますが、東京高齢協で作ったセンター事業団が一体になって、年に2回くらい会議をやつて高齢協の地域福祉事業所的な地域センターを作つて行った。

田中さんは、その時専務理事していた高齢協の活動を一旦終えて、もう一度センター事業団の東京の本部

長として今、30ヶ所くらいでヘルパー講座をやり、地域福祉事業所を次から次へと立ち上げて行っています。さらに、学童保育だとか、さまざまな取り組みが今東京で始まっているのです。

ところで、例えば、彼女は10年後、岡元さんの年齢よりまだ若いのですけども、いずれにしても50代になる。

今、われわれの周辺で、40代、50代、60代という世代が、こういう活動に参加している人が何を考えているのか？ それは今全力を尽くして何を生き甲斐にするかということと共に、自分が一生生きて何をしようかということだと思っんです。

高齢協は、そうした人たちに、今と未来を示すことができているのかということをもう一度私をふくめて問い直していきたいと思っんです。

●生きがいについて考える

私が昔、ヘルパー講座で話す材料にしたのは、「子どものための哲学」という本を書いた永井均先生の言葉です。

子どもの哲学の根本問題、基本問題っていうのは「存在そのもの」だと。空気はなんで見えないの？空はなんで青いの？ところが青年になれば、当然のことにように、「いかに生きべきか」と。壮年になると、ちよつと合理性が入ってきて、「どうやったらより良く生きられるか」になる。

ならば、高齢者はどうか。

高齢者の哲学の基本問題は、「死」や「無」であると。無だとか死をはつきり念頭に置くことによって、高齢者の哲学の根本問題は、もう一度「存在そのもの」に還る、と言うわけです。

私は、これはかっこいい表現だな、そしてほんとうにそうかも知れないと思っ、さかんに講座で使いました。

さて、私、ある老人ホームと障害者の施設を併せさせた施設に行つたときの感想を話します。そこにいるお年寄り、ほとんどの人がボケているんです。

仕組みそのものがボケるようになってきていると思った。

お金は持たせない、朝からやることはない、部屋に行ったら新聞も本もない。そして、何人かは必ず「私、お金がないのだ」と。そして、世話をしている人たちが「ここではお金、いらぬのよ」と言う。ところで、1年に2度くらいバザーかなんかがあつて、五〇〇円だけ握らせる。そして、みんな喜ぶつて言うのです。だったら、買い物、毎日してもらえばいいのでしょ？

で、施設の説明では7割の入居者がボケているとなつています。でも、われわれから言わせると、ほとんど一〇〇%ボケですよ。

ところで、幼児、小学生が訪ねて来ると、全員が顔くしゃくしゃにして涙流して喜ぶそうです。嬉しがつていると言います。

これは何かと言う事ですよ。

昔、おじいちゃん・おばあちゃんと孫の世代というのは非常に仲がいいのはなぜなのか、と私の親に聞いたとき、親は「責任持たなくていいから楽なんだ」と言っていました。それも一理だと思えます。

でも、やっぱり、家族の実感というような自分の原体験みたいなことが、ほけなくしたり、ボケなんかを治す上でも大切なのだと思います。その人にとって一番の、体にしみついたバネになっているものは、一番根源的な体験というか意識というか認識というか、そういうものを大切にしなければならぬのです。

そのためには、他の世代と共に暮らせる地域とそれを支えあう心を重要視しなければならぬと思います。

日本人の才辨命説というものを書いた人がいました。その中で、高齢者の味覚は、必ず甘いほうに移行するとされています。

子どもの頃に一番最初に感じる味覚は、甘いか甘くないかだけだそうです。とうがらしの辛さなんかは、ずっと大人に近くなつてからしか味わえない、実感できないものとされています。そして、年をとると、遅く味わつたものから忘れていくそうです。

だから、お年寄りのいる家庭では、若い奥さんたちは、ひと味甘くしてあげなさい、そうしたら必ず「う

ちの嫁は料理が上手だ」ってことになるという。

ヘルバー講座の施設実習に行ったら、その施設の利用者は確かにデザートが甘いものとか、甘いミカンでご飯を食べているのです。そして、ご飯はいつばい残しているけどデザートは全部なく食べている。

ああ、これだな、と私は思いました。

やっぱり人間というものは、うまくできていて、本来に人生をいろいろ経験してきた高齢の世代が、今から何でも得ようとしている孫の世代と共感しあうのは、人生の上でごく自然に、意味があることなのだと思います。

こういう人間のサイクルを考えていくときに、高齢者の自尊心と尊敬性っていうものを守り合うためには、それぞれが対等な立場でお互いが助け合おうという組織として、人類が生み出したひとつの重要な財産としての協同組合組織というものを選び、高齢者協同組合として作り上げたのはいうのは正解だった、と思っております。

今、比較対照するというか、対抗するのは、官製の老人クラブでありますとか、それからシルバー人材センターでありますとか、官が作ったものであるかも知れません。

しかし、高齢者自身が自主的に何かをしている全国的な組織といえば、われわれ高齢者協同組合が最もその名にふさわしい団体だと思います。

それは協同組合として運営されるものです。自立と協同による高齢者協同組合の重みというものを、われわれは、今もう一度考えなくてはならない。

●なぜ高齢者協同組合をつくったのか？

高齢者協同組合を一番に作ったのは、1994年9月14日、センター事業団高齢者協同組合という、妙なものを作ったんですね。

なぜそういうものを作ったかといいますと、センター事業団の中の6割くらいが60を超えた仲間だっ

たということがその理由です。加えて、やっぱり、高齢期に何をしたらいいかを高齢期を迎えた事業団員自身が考えるべきではないか、ということが大きな理由です。

したがって、「センター事業団自身で高齢協を設立する。今は、全組合員で一〇〇〇人くらいしかないから、将来は各県ごとに高齢協を作って、高齢協自身は独立していくのだ」というのがセンター事業団の構想だったわけです。

いくら能書きで言っている、ちつとも各地の高齢協づくりが進まないものだから、センター事業団が全国の先駆けとして高齢協を設立したという側面もあります。

このときは、日生協の前の会長の中林会長ですとか、昔、全通の労働組合の委員長だった人とか、労働組合員の偉い幹部たちなど、多くの人たちがあいさつに來られました。こんな事実を含めて、設立の事実は地域に刺激を与えたのでした。大成功だったのです。

実は、この設立のときのアピールにすばらしい文章があります。労働新聞の伝えるところによりますと、「年を取るといふことは、体の中に豊かな時と光りとも命の宇宙をつくり上げて行くこと。この言葉をかみしめながら、設立総会を成功させよう」。思い出されているかもしれませんが、これは、開会のときのあいさつで言われた言葉であります。

この言葉は私たちがなぜ高齢協を作ろうとしたのかということ伝えてくれています。

私たちも最初は給食とかヘルパーとかサービスをやる側からの発想で検討していました。しかし、高齢者の圧倒的多数は元気な人であるという認識に至って、高齢者が主体となり高齢者同士が本当に助け合える状態をどうしたら作れるか、これに社会や若者を含んだ他世代が、どう対応できるかを総合的に考えねばならないと思うようになったのです。

高齢者には力がある。さまざまな能力がある。問題は、高齢者が自らやりたいことを協同してやるという仕組みが社会に乏しいことだということなのです。

そこで私達は、仕事を含めて生活全般を支え合う、

協同化する高齢者協同組合が必要だと考えた。

あとはわれわれの創意と力次第で、当面、各県で一〇〇〇人を目標に組織し、生協法人を申請し、2年後には高齢者生協の全国連合会を組織する。それに向けて懇談会を続け、今は開かれていませんけども、生活学校を軸とし、高齢者の必要とする仕事起こしを中心に活動を進める。これは国や行政にも強くお願いしなくてはならない。そして、サービスをしたい人受けた人の登録を推進し、ヘルパー講座も全県で展開する。「人間の尊厳を賭けて高齢者の力を大きく把握し、高齢者協同組合を全国各地に発展させよう」という考え方に立って、活動をしていくということです。

われわれが確信すべきことは、この道筋そのものは決して間違っていないで、今歩んでいる方向は、その大きな流れの途上しつかり位置するということだと思えます。

その中で、高齢者協同組合に起こっているさまざまなことについて重要なことは、その根本的な高齢者協同組合の戦略から、今生まれている事実、起こっている事態というのはどういうことなのだろうか、という

評価をする基準とか視点です。それが最近、各単位高齢協で、あいまいになつてきているのではないかというのが、私の思いであります。

先日、中国・四国のセンター事業団の事業本部の地域福祉事業所の推進をする会議がございました。そこで、東京町田市の「ざくらハウス」の小菅さんが呼ばれて講師としてお話をされました。次のようなことを、お話し全体の合間、合間に、人を感動させる言葉でちりばめておられるのですね。

○人間を元気にするのは、コミュニケーションの力だ。コミュニケーションが果たす役割の大きさを実感する。

○ケア・ワーカーは、文句・苦情を言われるようになったら始めて本物である。本物と思わないようなケア・ワーカーには、利用者は文句を言わない。

○人間観をみがき、信頼関係を作り上げる。最大のテーマは自立ということ。

○人間、どこかい所がある。だから、人はほめて育

てていくものだ。協同組合とは、そこがポイントであり、すばらしい所、そこが核心点だ。

○苦しく、つらい、困難。つまり、事業、運動には、苦しくてつらいとき、そして困難というものが必ずつきまとう。しかし、それを乗り越えて、初めて財産を手にすることができる。自信という財産を手にすることができる。

○私達が、どういう人に育ってほしいかという、社会がおかしなことをしたり、社会におかしなことが起こったら、おかしいと思つたことに対してすぐに行動できる人が必要ではないだろうか。

○それは、高齢者協同組合や労働者協同組合の中でもいえることだろう

こうした言葉を、ずっと、淡々と語っておられたわけです。それが、地域福祉事業所を作ろうという動きしになったり、高齢協を發展させるために自分たちが何をしたらいいのか、ということ若い人たちに考えさせる基礎になっているのだろうと思います。

●高齢者協同組合は何をするのか？

前提として全く自立した運動を一人一人の自覚性に基づいて發展させていくときには、絶対的な権力もないわけですし、もともと答えがあるものを応用して何かをするということでもありませんから、誰がどう考えても、ジグザグの道を歩まざるを得ません。

で、ジグザグの道の過程では、思つたよりスイツと活動は行かないわけですから、途中でいろいろないさかひが起こったり、思わぬ人の離反が起こったりしがちです。

私自身は、事業団からワーカース・コープ労働者協同組合の取り組みを一貫して進める中で、高齢協の取り組みも提唱しつつ、20年やってきました。

そして、その基本的な目的とか、その目的を生み出している理念や理想とかの根本となるものに確信を持つていいと思つています。だとすれば、誰かが、創造的な組織活動を通じて、初期の目標というものを成功的に貫徹することが大切です。必ずやりぬく流れが生まれ出ると、少なくとも私はそう思っています。

高齢協、そして労働者協同組合の運動や事業というのは、人間の本来に関わる取り組みであるという点が重要だと考えます。本来、人間というのは誰かに支配されたり、支配したいものではなくて、自分自身が自由な意志で自分自身の成長、発達の道を探り当てたいというのが、人間の本来であろうと思うのです。

人間の本来、労働をするという人間の持っている根源的な価値とは「誰かが誰かを支配することによって、その労働を用いてお金もうけをする、というようなことでは絶対がない」ということです。

このように今日の社会では当たり前とされていること、「誰かが誰かを雇ってお金もうけをすること」に異を唱える集団がワーカーズ・コープであり、もう少し概念を広げて考えたとNPOという非営利組織ということにもなると思うのです。そして、そういう方向に賭ける人たちが、たくさん生まれているというのが、時代の特徴だと思います。

私自身の考え方を大きく発展させ、また労働者協同組合運動が今日に至る大きな契機を与えてくれたのは、ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セン教授

の「福祉とは生き甲斐を実現する機会である」というこの言葉です。

これを都留重人先生が1994年の「世界」の4月号で紹介したときに、私自身は今日の新しい福祉社会の創造、それは労働の人間化と地域の人間的再生を通じて達成されるであろう、という路線に至ったのです。

●協同組合の経営は、やはり全組合員経営

こうした理念に立つて、協同組合運動発展の中心的要件は何かということをまずしっかり考えたいと思います。

われわれは、高齢協という、高齢期の人生を協同組合組織や協同組合の運動を通じてお互い豊かなものにして行こう、という選択をしました。ですから、もう一度、協同組合とは何なのか。高齢者協同組合とは何なのか、また高齢協は本当に協同組合になっているのかどうかを考えたいのです。常に根本に立ち返って考

える必要があると思います。

これを、ある人は、現在の日本の生協法という法律どおりにやるのが高齢者協同組合である、と言われます。

ただ私は、生活協同組合は、生協法によって消費だけに特化した消費協同組合にされてしまっていると思います。生活を総合的に支えあうということにはならない。だから、高齢協を生協法に当てはめると矛盾が生まれるという本質的な点をしっかり見ておかなければいけない。

東京で問題になった例があります。ある霊園の仕事を高齢協にセンター事業団から移そうとすると、そういう事業は高齢協ではやってはいけないようになってしまふのです。霊園の仕事の一つ取ろうと思うと、一件、一件のお墓の人に契約をして、その人たちが組合員でなくてはならないのです。これではもう、公共の施設の掃除という仕事は取れません。委託の仕事を高齢協が取って、仕事をしたという高齢者にその仕事をしてもらうということが、生協法ではできないという状態であります。

ただし今、協同労働の協同組合法が、実現するかも知れない。これを通るとまた局面が変わるでしょうけど。

いずれにしても、生協法人を使って活動しているにせよ、協同組合とはいったい何なのか、高齢協とは何なのかということ、本質的にはつきりさせなければいけないことです。

加えて、それに相應しい理念、目的、原則が鮮明にされているだろうか。組合員全体が共有するという状況になっているだろうか。そうしたことが厳しく問われる必要があります。

それから、協同組合であるわけですが、協同組合の組織のあり方と組合員一人一人のあり方というのは原理的・原則的だろうか？

そこからさらに、高齢者協同組合が協同組合とすれば、協同組合の経営とは何であろうか、どうあればいいかが問われます。

今、盛んに生協で議論がされております。学者もいろいろ本も出されている。生協が、経営側の常務理事ですとか、理事なんか主が主に経営に携わっていて、組

合員の事業経営についてということから乖離をして行く。そういう経営でいいのかということが問われています。生協で言いますと、多分、生協の組合員の圧倒的な人たちは、生協の経営をやっていると思っていないはずだというような指摘もある。

そこで、高齢協を振り返ると、実は高齢協もそのような状態にあるのではないか。実践的にはそれでいいというふうになつてしまっていないだろうか。

私たちは、労働者協同組合から考えると、協同組合の経営は、強弱はあれやはり全組合員経営でなくてはならないのではないか、と思います。この点、労働者協同組合は、どのようにして全組合員経営は可能かということ、仮説を立てて挑戦し抜いています。

それは賀川豊彦の言う「人格経済」に対応する経営路線かも知れません。

それから、高齢者協同組合の基本事業と高齢者協同組合の事業能力とは何か、を考えることも非常に重要です。

また、組合員の高齢者協同組合への献身性とリーダーのリーダー性というものは、どうやったら培われて行くのか、などのことが、一定の発展をした現時点で整理をされなければならないのではないか。

事業にせよ運動にせよ、当初の想定どおりに行くことはなかなかないですが、本質的なことを見てみればテーマは徐々にはつきりしてきていると思います。

●実践の中から学ぶということ

たとえば、ワーカーズ・コープ・センター事業団にものを引き付けて考えますと、事業団全国協議会が1979年にできた頃というのは、高齢者事業団にも中年雇用福祉事業団にも、役所の拾い仕事的なこと、道路の清掃ですとか、草刈りですとか、河川の浚渫ですとか、かつていう失業対策事業周辺のような事業しかりありませんでした。それで、ほぼ一〇〇%、役所の仕事を失対の攻防、つまり失対事業がつぶされて行く

過程とやりとりの中で仕事を生み出して来ました。したがって、仕事をする層のほとんどは高齢者であったということでもありました。それから、失対事業のことから始まっていますから、自治体のみ仕事を求めていたという段階がある。

これをセンター事業団が民医連や医療生協ですとか生協だとか農協など、さまざまな協同組合や民間ベイスの仕事に乗り出す。

そこに若者を結集し、労働者協同組合の性格をはっきりさせ、全世代のテーマは何かということ、新しい福祉社会の創造ということを打ち出すに至ったのです。

それから、「労働の人間化」と「地域の人間的再生」を中心テーマにかかげ、地域福祉事業所を市民の拠り所にして、子育てから高齢者の介護、それこそ協同のお葬式、協同の基づくりまでやるうという流れになっ

てくる。そして、丁度タイミングよくILOが、納得の行く労働とか尊敬ある労働という意味のディーセントワークという理念を打ち出しました。そして、そうした流

れがはつきりした中で俄然、協同労働の協同組合法の必要性が浮上し始めました。

ところで、20年前から地域福祉事業所を構想していたなどという人は一人もいません。20年前、全国協議会を作ったときに高齢協を作るなんていう考えはまだありませんでした。

しかし、労働という考え方や労働者協同組合というあり方の探究の中で、高齢協というものが必要であるうことはかなり早い時期から幹部の間では自覚されてきました。ですが、それがどのような事業やどのような運動をやるものなのかということは、相当な時間、事業団として行っている実践の経過と生まれる事実の中から学び新しく生み出す以外なかった。中高年事業団からの労働の運動や事業の実践を通じて、試行錯誤もありながらそれが進展し、高齢協構想に至ったのです。

ここで、明確なことは労働全国連合会をベイスにして考えた場合も、圧倒的に高齢者の就労者の仲間が多

いという事実です。

典型的な例ですが、愛知の高齢者就労事業団や京都の高齢者就労事業団で、体が動けなくなっても、公園の現場ですとか河川の現場に来てその仕事にしがみつこうとする人がいる。実際「よい仕事」ができないのだから引退しれない。

「あんな、体が動かないのだから、もう引退だね」といわれると、「1年でも半年でもいい、いやあと1ヶ月でもやらせてくれ」と言つて、事務所まで頑張る。でも、泣く泣く仕事と引き裂くつてことが、ずっとあつたのです。

なぜそういう現象が起こるのか。

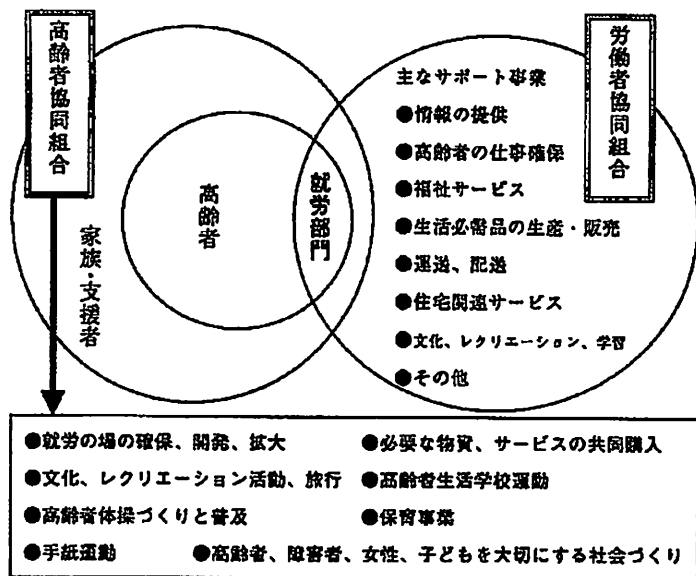
自分が自分としていられる場所が、その仕事の場所で、仲間といる所にしかない。地域に実感をもてる場がない。そして家庭でも、やはり自分が孤独な状態になる場合が多い。

だとすれば、元気に働いているうちに、高齢者協同組合を地域から作つておこうじゃないかというのが、そもそも、労働者協同組合全国連合会が高齢協を構想した内なる理由であります。

それからもう一つの理由が、社会がどんどん高齢化するときに、協同組合は、その中心任務として何をすればいいのか。それは高齢社会のテーマをどうかんがえるか。最も大切なことは高齢者の元気を作ることにやらないのだろうか。

だとすれば、組織の内なる理由と、外の期待ということも含めて、高齢協の運動を労働協の任務とすることによつて高齢協の取り組みが前進するとともに労働協運動も発展するに違いないというふうに考えた、ということであります。

●高齢協も労協もワーカーズ・コープの仲間



上の図は1994年にできたもので、一番最初にわれわれが高齢協を作るときに8つの目標と労協と高齢協の関わりを表したものです。高齢協と労協の重なるの中心部分に、就労部門があります。

確かに、介護のサービスを提供する人には、私を知る限りでいうと、76才くらいの人までがいます。この人なんか、文字どおり、高齢協の組合員であり、高齢協のサービス提供者です。

しかし、40代や30代の人でも高齢協のサービスを提供する人たちの中にいるわけですね。大切なことは、この人たちの働き方は協同労働だと自覚してもらっていることです。そうでなければ、高齢協がその人たちを雇っているという関係にしかその人たちは映らないのです。そしたら、事務局や本部が搾取しようとしているっていう思いに駆られるわけです。

本当はあなた方も、ワーカーズ・コープになってほしいのだということをはっきりさせることです。

事が進んでいくと、厚生労働省だって、このことを理解するはずですよ。やっぱりここで働いている人たちはワーカーズ・コープだということを。

お年寄りのサービス提供者も、ワーカーズ・コープの高齢者なのです。

同時に高齢協の組合員だという関係にあるのだ、という本質的なことを、やっぱりキチツと伝えて、理解を促すことが大切です。

それから、高齢協、労協が両方ともある地域は、こういう議論が出ます。

例えば香川でも、宮崎さんがよくおっしゃっていましたが、同じことを労協がやったらダブるじゃないかと。バッティングする、競合すると。

その面も、確かにないことはない。

だけど、高齢協の必要から言っても、元気な、同じ協同組合の労協が猛烈に地域福祉事業所を作ってほしい。いざというときには、高齢者を救ってほしいのだ、と言うのが、当然のことじゃないかと思うのです。

もっと現実的なことを言うと、それぞれがやっていることなんて、まだ、まったくちっぽけで、とるに足らない段階で、高齢協も労協も共に頑張ればいいと思

うのです。

中学校区に一つ地域福祉事業所を作ろうとすると、一万ヶ所作らなくちゃならない。まだ全国二〇〇ヶ所もできていない。センターで65ヶ所です。

どう融合させればいいかなんて架空の議論より、先を争ってお互いが地域福祉事業所を作り、すばらしい「よい仕事」を行い、本当に五〇〇ヶ所でも超えてきたら、よっぽどよくわかる議論がどこでもできるはず。そして、高齢協と労協それぞれの固有の役割もすっかり見えてくるはず。

お互いが切磋琢磨をして、より良い経験、より良い実践をやつぱりわれわれがやることによって、介護の現場を営利主義に支配される場所にしてはいけないということだと思ふのです。

そこで、それぞれの福祉の事業における、それぞれの役割と任務があり、その中で共通する任務があるのです。

これをはつきりさせることだと思ふ。

その上で、ダブる所はこういうことを意味しているのかということ、しっかりとお互いが考え合わなければ

ばいけないと思います。

さらに言うと、高齢協の理念や目的に沿った基本事業とか基本運動というのがどういふものであるか、ということの創造が、今われわれに求められていると思います。

決定的なことは、60才以上の方々の高齢協への期待を理解することです。

○「従来の組織ではない非常に自由な人間の高齢者の結合体であること」

○高齢者が余り物のように取り扱われることに対して、「高齢者の尊厳を強く打ち出して、自立した高齢者になって行くこと」

○したがって、「お互いを協同の關係で繋ぎあって支え合って行くこと」を唱い上げること

○その中心軸には「仕事を通じて社会に貢献をしたい」という思いがあると言ふこと

そういうことなのです。

これをどうやって満たすのかということが、今、高

齢協の中心任務でなければならぬ。

●基本路線を大切にすること

労協、高齢協の運動の歴史から言うと、やはり今の基本路線、例えば、新しい福祉社会の創造という路線。

今までは、福祉というのは弱者に対する施しという考え方が非常に強かった。

さきほどアマルティア・セン教授が「福祉とは生き甲斐を実現する機会である」と言ったという話をしました。

これはもうみなさんもご承知の通り、ヘルバー講座の中でも介護の最も大切な理念として、「自立、ノーマライゼーション、クオリティー・オブ・ライフ」をあげています。そうであるならば、要介護状態になった高齢者を、異常な状態にある存在だから「あなたは普通の人と同じようには生きて行けません」ということではいけないのだということです。

高齢者福祉3原則がいうように、「人生の継続性」と「高齢者の自ら決定する権利」を擁護する。そして、「高齢者の持っている能力を十分に發揮・活用」しなければいけないのです。

というようなことが言われている折ですから、私たちが新しい福祉社会を創造し、高齢者がその一つの主体になろうというのは、高齢者のためのみならず、子どもが勢いよく育っていきけるような社会を作るということでもあるわけです。それが、アマルティア・セン教授の言う「福祉とは生き甲斐を實現する機会である」ということを満たすことになって行くのだろうと思います。

そして、高齢者は、元気であれば仕事を通じて社会に貢献したいというのが、どこの高齢協設立のときも8割以上が希望していたことであります。

そういうものを本当に活かす道という意味で、わたし達は、新しい福祉社会の創造を提唱しています。

それには「労働の人間化」、つまり労働を人間的なも

のにしなくてはならない。そして、地域が、みんなの力を發揮し人間の可能性を實現する場でなければならぬ。したがって、「地域が人間的に生き生きと再生されて行く過程と、高齢者が自立的で尊厳ある人生を實現する道は一つの道だ」という基本路線を定めて今日を迎えているのだということをしっかりと押さえてください。

こう考えると、協同労働の協同組合法の制定の取り組みとか、それを通じて、一步ディーセントワークに近づいて行く道は、高齢協にとってもきわめて意味の深い、重いことなのだということが明らかになると思えます。

こういう面からも、高齢協に関連するすべての人があらためて高齢協の根本を問う必要が、今生まれてい

るのでないかと思えます。

高齢協とはいったい何なのか。
もう一度このことを、いろんな課題を通じながらですけれど、常に高齢協の根本というのはいったい何なのかと。それを地域でいろんな高齢者が寄り合って話し合い、自らの実践をすることによってその実感を持

つような取り組みをどうしても創造的に發展させなくてはならないということなのだろうと思います。

●時代が求める眞の協同

時代は今どういうものになっているのか。時代がどうなろうとしているのか。「時代の風」と労働・高齢協の運動的・事業的展望というものをどう見るか。

「時代は今」を特徴づけてというと、第二次大戦までは国家(帝國)の時代だったろうといえます。

一つの国家が豊かになるためだったら、他の国家を侵略し支配してでも優位な国家が勝利し、富みを手中にした。だから戦争が絶えなかった。

その後今も含めて、市場の時代、企業時代の時代。その時「福祉国家の達成」という目標も掲げられた。

ところが、今、アメリカでも日本でも主要な資本主義国はすでに市場の時代、企業の時代というのは過ぎ

去ろうとしているのではないのかと思えます。「社会主義」も潰えてしまい、「福祉国家」の時代も去った。

NPO法ができていることも、時代の産物です。

つまり、今の時代の風の一つの特徴は、一人一人の市民が主人公となる時代。大衆の時代の到来ということであろうし、自立が強調されるというのは、そういうことなのだといえます。

自立が本当に進むということは、眞の協同が発達をする、ということに他ならないといえるのではないでしょう。

一言でいうと、一人一人が主人公となりお互いが支えあう協同の時代へというのが、今という時代の転換点の意味ではないのか。

そうすると、運動や事業の主要な場というのは、地域と人の生活である。

人間とは労働を通じて人間と言えるのと同時に、人と人との間にあつてこそ人間と言える存在に成長していく。

日本社会の歴史的なテーマで考えても、人々の心の乾ききつたこの状態から人間の絆の再生に潤いを求め

たい、地域で人間同士が支え合うことをもう一度再生しようという方向へ確実に時代は流れている。

そして、社会は情報化社会であり、知識社会でもあり、ひとり一人の働く者や市民はこうした社会の質に対応していかなければなりません。みんなが知識人になっていくということでもあります。

ある県知事の好物後援会長と話をしたことがありません。そこで、「対立候補が難しい人物ということもあって今度の選挙はむずかしい。争点はどこなのか？」といわれました。

私はこう言いました。

「もし貴方が後援会長をやるのなら、時代の風はどこを向いているかをしっかりとつかむこと。民意はどこにあるのか。民の声を實現する知事こそ求められているという流れを作るべきじゃないのか。」

それは、長野県知事選を見てもわかる。本当の民の声、時代の風を見なかつたら、県議の8割が違う知事候補を推したって、田中氏が勝ってしまった。民が勝

つたのです。人は動き始めています。ということだと思「う」

「今の選挙の流れ、ああいう無党派というふうには言い、政党の支持を受けない。つまり、どこか特定の層の代表をするから私は自民党である。労働者階級の代表とされているから私は共産党である、社会党であるというような状況が崩れていっている理由は何なのだろうか。」

福祉国家と言われていたものが去り、市場経済の中で、労使で分かれて争っていた市場と企業時代のいうものが崩れはじめた。国家であれ市場であれ、そこにすべておまかせという時代ではなくなった。

一人一人が人間生活の充実と地域の充実、地域の再生は、一つのことだ、ということを知り始めた中で一人一人が何をすればいいかということを押倒的な人々が考え始めているというところで、何かのことで火がつけば、それは大きなうねりとなる、ということを示している。

ここをリアルにどう認識するわけではないか。」

そうしたら、その80才を超えた後援会の会長が、私

の話をメモするのですよ。そして、「民の声、民意を本
当に知ろうとする政治家は少ない」と彼は言った。

いや、それほど、一人一人の市民の自覚の度合いと
いうのは高まって来たと言言できる。

そうすると、高齢協であれ労働協であれ、運動、事業
の主要な場は、地域と人々の生活に置かれざるを得な
い。と同時に、人の自覚や主体性を最も大切にしましな
ければいけない。

つまり、新しい社会の創造。「労働の人間化」と「地
域の人間の再生」というテーマは、そういう時代の流
れと合致をしているということであろうと思います。

そして、高齢者はサービスを受ける対象ではなくて、
元気な高齢者がますます元気になるように活動してい
こうということは、まさしくこういう時代の風を受け
たテーマの設定であった、ということが言えると思っ
ます。

とすると、地域と人々の生活は、今、何を必要とし
ているのか。本当に知っているのか。知ろうとしてい

るのが問題となる。

各高齢協の三役会議とか理事会で、今、地域で高
齢者は何を必要としているのだろうか、ということが本
当に議論されているのか。何か、運営上のあれこれば
かりが会議で話し合われていないか。

まるで登山家が、ちよつと雨に打たれると、もう雨
をさけることだけが目的となつてきて、頂上を目指す
ことが二の次になってしまうかのようにです。それに
類することはばかりやっていると、高齢協はあそこに行
つても、運営のことばかりでもう疲れてしまふ、と
言つて、誰もよつて来なくなるということになりかね
ない。

まして、この地域にはどういふ組合員がいて、この
地域のこの組合員はこういふことで困つていて、とい
うようなことが、何も理事会では出ないつてことにな
れば、それは組合員と理事会の関係の希薄さが何によ
つて作られているのかを問わなければならないことと
ありましよう。組合員が立ち上がっていないのは、高
齢協全体ないしはその機関、執行責任を負っている理
事会が、やつぱり全市民、その地域の全高齢者に発す

べきメッセージを明確にしないことに、大きな原因があるのではないかと思えます。

そういう意味で、時代的、歴史的な労協、高齢協への要請は何か。歴史的使命が何かをはっきり認識しなければならぬ。

多分、何かが困難きわまる社会の中で、その危機・困難を越える新しい展望というものは、何らかの新しい組織を通じてもたらされると思うし、運動的にもそのような流れが必ず生まれてくるはずで、そういう存在にいち早く労協や高齢協がなっ行って行きたいものだと思います。

●協同には欠かせない多世代の福祉の向上！

来年度から厚生労働省の重点政策として、少子化に對して、子どもを生み育てる社会づくりをあげてい

ます。

そうすると、高齢協が地域福祉事業所を作つて、その地域福祉事業所は高齢者のことだけでなく学童も、保育園もやりますよとなれば、行政との連携の発展も期待できるのではないか。

地域福祉事業所は、必要で可能な事業を行いつつ地域を作っていくのが任務であり、どの世代であれ孤獨な人は絶対につくらないということがポイントなのだと思います。

私、家に帰つて、うちの妻は小学校の教員ですから、「今の小学生つて、特養とかそういう所に結構行くのか」と聞いたら、行くということですよ。何回くらい行くかって、計画を立てるのだそうです。

そのときに、学校とはどういう打ち合わせをするのと聞いたら、「福祉施設の人たちは、準備は何にもしなくていい。来てくれるだけでいい」と言うそうです、本当に。

確かに私の知っている福祉施設の人たちも言っていました。来てくれるだけで、涙で顔をくしゃくしゃにして喜ぶ。共通だといえます。

高齢協は介護を行っている人からデータをしっかりと集めたいと思うのですが……。

なぜこのように重度化したのか。重度化しないためには、どういうことが必要か。そうしたことがこの例からわかるというような、そんなデータを高齢協は発表してほしい。

こういった力がついてくれば、一つの新たな創造として、高齢者の力で充分保育だつて行えると思います。

われわれがヘルパーステーションづくりではなく、地域福祉事業所づくりにこだわったのには理由があるのです。つまり、地域が持つ高齢者のケアをする力を高めるといっても、他の世代の福祉が高まらずに高齢者の介護だけが福祉的に高まるなんて姿は、絶対に地域には存在しないと思つたからです。

そこで、高齢者の意味ある仕事を創出していくことにつながるヒントが、国の政策の中にはあるような気がいたします。

●売り上げのみならず提案する力

次に、高齢協運動の現状をどう評価するかというところで、あらためて人生全体を、また高齢期の人生を考えたいとおもいます。

一つは、今の介護、福祉の仕事の高齢協での事業化をどう考えるか。評価を間違えてはいけないと思います。

例えば、ある高齢協で介護サービスの事業が、事業の一〇〇%になっている。この事業において1億が2億になり、2億が3億になり、来年にはさらにこの事業を拡大するという。このように高齢協の事業ほとんどが介護サービスになるとすれば、これは、根本を誤ることになりかねない、というふうに私自身は思っております。

これはどういうことかという点、ほとんどの高齢協の介護サービスの担い手は、高齢層ではありません。

そして、元気な高齢者はその陰で何することもなく地域にいるだけの状態が、かなりのところで見受けられるのです。

労協が行う介護サービスと、高齢協が行う介護サービスは、評価の着眼点・基準が違つてしかるべきです。

高齢協としては利用者側に立つて、本来どういふサービスが行われるべきなのか、本当にふさわしい介護サービスが提供されているのかを評価するという視点が必要で。

自分のところだけのサービス提供のことだけではなくて、高齢者側から見たときに、介護保険制度のサービスのあり様はこれでいいのかということと、「われわれの仕事の経験ではこうだ」という意見が言えるようになるべきであります。

その点で、高齢協は、ヘルパーの報酬はこれでいいのか、ということについても意見を持つべきだと思います。

むしろ、利用者の側に立つて、今、社会は何をなすべきなのかということを利用者の側から、利用者のあり方、家族をどう処遇するか、そういうようなことも含めて提案や評価できるような力を高齢協は身につけないといけないのではないかと。

高齢協が、ケア・ワーカーには、こういうふうに見

遇をすべきだと言つたら、それが地域を動かすくらいの力をネットワークによつて持たなければならぬ、ということではないでしょうか。

介護の事業の広がりだけでその高齢協の本部事務局員を徐々に増やして行こう、というような発想は、本当に正しい発想・観点なのか疑問です。

ただ、介護の事態についてのは、どの方も言われるように、極めて重いテーマであります。

放っておけば悪いサービスが盛んに行われるということも事実です。コムスンやニチイ学館のような民間企業のなすがままを許してはならない。

その意味では、高齢協も、もつともっと本格的な介護サービスをできるような力を持つべきであると思うのですが。しかしそこで、高齢協のなんたるかという本質を見間違ふような、本末転倒のような事態を起すようなことになってはいけないということです。

●外に向かつてメッセージを！

ところで、今、団塊の世代の多くは、自分も55才を過ぎて思うのですが、年金を含めて老後の設計ができない。これはいつたいたいとしたものかと、漠然たる不安の中にある。

私、10人くらいの弁護士と話したのです。年金訴訟を起こすべきだと思いが、どうかと。私が話す弁護士はそういう筋の弁護士だからかも知れないけれども、裁判を通して問うべきだと言っただけです。

私が大学を卒業して就職し、いろいろのお金を取られて。そのときには、60才になったら年金を払いますと なっていた。一種国家の約束であり、契約であります。それを、団会の討議だけその条件を根本から変えるなんてことが許されることかと。

国民投票したら、絶対これはもう否決されますよね。で、訴訟起こしたらどうだろうか。そして、家永裁判以上になるというから、そんな長期になるのじゃ嫌だからやめよう、と言ったのだけだ。

それは余談ですが、こういう世代が、高齢協っているものをどう見ているのだろうかというところに着目してほしい。

今、高齢協の幹部は、自分たちの活動がひとりよがりになっていないか、ということをよく考えてみるべきじゃないか。これは、労働でもないことですが。

つまり、あの設立の総会の頃は、全市民に向かつて、非常に豊かなメッセージを寄せられた。それを設立のパワーにして出発にこぎつけた。

しかし、その後の活動が、やっぱり役員中心になって、内向きで、全市民へのメッセージが届けられるようになっていないのではないかと。

そういう条件はないのかというと、条件は満ちあふれているのだけれども、それがなかなか活動に十分に組合員を結集できないということもあって、うまく行かない。

だんだん、全国からいろんな呼び掛けをして行かないやいけない、高齢者から同世代の人たちや若い人たちに心からのメッセージを打ち出してほしいという思いもありまして、青森高齢協、理事長90代の中居さん

や80代の半ばの大内先生にお願いして、大いに語ってもらいたいと思っています。

また、合同のお募づくりを提唱されている浅野さんという方にも入っていただいて、中居さんや大内先生とてい膝をさせていただき、人生の今を迎えて、同世代の人たちや若い人たちにどういったメッセージがあるか、3人で労働新聞の紙上で語ってもらいたいなと思っています。(2003年5月15日号で実現しています)今のようなきな臭い時代に、いつたい人間として、あらゆる世代にとって、何が生き甲斐なのだろうか。「人間」を一番実感できることってというのは何なのだろうかを深めていきたいと思っています。

●CC共済を訴えよう!

そういうことを含めてさきほどから言っている高齢協が発する社会へのメッセージの明確化について話をします。

まず、組合員の結束度というのが、全体として弱いように思います。

これをどういうふうに考えたらいいかを一回やっぱり、高齢協連合会でも公開討論をやったらどうかと。私、今、組合員の所に新聞を届けるといふことで、一番熱心な活動は、兵庫と高知だと思います。ニュースを全組合員に手渡しで渡そうだとかこだわってやっておられる。他の所は、ほとんど諦めているのじゃないですか。

そういう活動はどうしたら保証できるか。そこで私は思うのですが、「さくらハウス」の小菅さんは61才ですね。彼女のやっている仕事は高齢者の自覚を促して自分のやりたいことを実現する場に、そういうコミュニケーションに「さくらハウス」を育てたということですよ。

小菅さん、60才を超えて年金があるといつても年金だけでは生活できないわけです。まして、彼女は働いていた期間が短いとか。

今、彼女にはセンター事業団の理事をやってもらっています。介護の人たちのまとめ役もやってもらって

います。センター事業団の理事は、理事手当がありません。この手当てが、小菅さんの場合、元気高齢者づくりのコーディネーターの報酬にあたるものだと思います。

「さくらハウス」の事業収入なんてたいしたものはなく、ボランティアだから、実費しかみんなから取ってないことが多い。例えば、男の料理教室でいったら、食材費だけとか。

だから、センター事業団の枠内でやっているのだけど、センター事業団の事業収入だから事業高とかの意味合いはあまりない。だけど、それはセンター事業団にとって非常に大切で必要な活動をやってきているのだといえます。

さらに、全国のヘルパー講座なんかと呼ばれたりしてヘルパーたちを叱咤激励したりするっていう役割をやってくれている。

何を言いたいのかといいますと、CC共済の目的には、小菅さんのような活動を専門的にやる人の費用をみんなでCC共済の中からつくり出してほしいというのがあります。そしてみんなで助け合って行こう。そ

して地域の活動を高めよう。支え合いの实体を作る。支え合いの实体は、コーディネーターがいなければできないっていうことなのです。

だから私は、CC共済を急いで育てなければならぬと、小菅さんの活動や「さくらハウス」を見て、強く思うのです。

単に自分が病氣したときには、アメリカン・ファミリーなんていうのがなんぼ保障しますよ、と広告している。ああいうことではなくて、やっぱり、お互い元気な高齢者の支え合いと、いざ要介護状態になってもこういうことができますよ、というコーディネーターの活動費用をどう保証するのか、ということがCC共済の一つの重要な目的です。そして、本当はこのことが地域で最も求められているのです。

ところで、たった1年で「さくらハウス」は一人の女性が一五〇人の高齢者の元気を作った。そんなコーディネーターが10人いたら、一五〇人ですよ。

そういうことが普通にできる寸前のレベルまで高齢協の活動は達しています。

介護保険の事業で、少し事業の手応えも得たし、頑

張る女性たちが高齢協で頑張ってくれている事実もある。

それをもっと本格的なものにしようとするれば、どういふことが必要になるのかということ、次のそれぞれの高齢協の総代会、総会なりで明確にしていかなければなりません。

今、その一つの機会、国の政策から見えるチャンスというものが、高齢協に、子育ての社会化で来るんだと考えられます。

平均的に、一人の女性が1.3人しか生まない。今、統計的に言われているのは、最悪1.0人まで下がる。こういう社会が活力をもてないのは当たり前です。

そうではない活力ある社会をどうしたら作れるのか。当然高齢者の知恵と力も必要なのです。

それは、ふつうみんなが、子どもを生むことを嬉しいことと思ひ、子どもを育てることが楽しいことで、やりがいと責任の重いことだ、とふつうに思える社会を取り戻さないと、およそこの先の社会はあまり未来性がないということになる。

こういうところにも、高齢者にとって必要な仕事、

高齢者の生き甲斐を作るような就労というのはどういうものかというのを含めて、意味ある就労の場というものを作るヒントがあるといえます。高齢協は組織としてこういう仕事を、場をつくっていくべきです。

加えて、これは、東京虎の門にあるホテル、「パストラル」の小橋社長が農業協同組合新聞に「元氣のもと」は田舎にあり」というので、こういうふうなことを引用しているのです。

「少し悲しくなるようなメッセージを見た。文化庁文化審議会が、文科芸術の振興に関する基本方針についてパブリック・コメントを求めたメッセージ「大地からの手紙」というものを発した。

「日本は疲れています。日本は自信をなくしています。日本人はさまざまに続けています。戦後モノを作り、モノを売って高度成長を果たした日本は、この半世紀を爆走しながら、富の代わりに何を手放し、何を見失ってきたのでしょうか。若者連も大人連も、日本人すべてが人生の土台となる熱い何かを探して時代と闘ってい

るのかもしれませんが。中略。狂想曲は鳴り終りました。立ち止まって青空を見上げてみませんか。久しぶりに大地と話ししてみませんか。日本は今、日本を蘇らせる日本人の熱い力を持っています。」というメッセージです。

われわれ高齢協が、日本人の熱い力になれるのか、ということなのだと思います。

これは、農で働くということが、どれほど貴重なのかということを書いているのですね。

●実践につながる学習を！

ところで、長野と北海道は、あらゆる点で対称的です。

例えば、就業率と高齢者の医療費がどう高いかということなどが、グラフになっっている。

一番貢献しているのは長野県になっっている。

長野は、あらゆる面で、今一番なのです。女性

長寿率だけが4位。あとは、一人当りの老人医療費が一番かかっていないという意味でも1位です。男の平均寿命も1位。それから高齢者就業率が1位。70歳以上の配偶者がいる率も1位。高齢者の就業率が一番高いのも長野。34%くらい。

一番低いのは福岡、北海道も就業率は同程度。

それで一人当り医療費は長野が49万2929円。ついで医療費がかかってないのは山形で49万9505円

長野、山形、山梨、千葉、茨城というふうに来て、これが50万円台までです。

断トツ1位は北海道で95万8051円です。

北海道は、気候的なこともあるのだろうけど、高齢者もなかなか就業できない状況がある。

やはり、長野は高齢者の就業が多いことと、地域医療がちゃんと生きていることが効果をあらわしているのだと思います。若月先生の地域医療で農村の女性たちを保健大学に入れて、その人たちが塩分の多い食事をやめようといった健康な地域を作る活動をどんどんやっています。長野のようなどころは、長生きで配偶

者もいて、そして医療費も、最高から見ると半分くらいでまかなえるということですね。医療費がかからなくて長寿というのは何を意味しているのか。

で、われわれが高齢者に必要な仕事を作るということが、社会にとってどれほど必要なことなのか、この事実を見るだけでもよくわかる。

国民健康保険中央会が出している市町村における医療費の背景要因に関する報告書があります。手に入れてぜひ読んでください。

長野県でも平均寿命が長い市町村は就業率が高いと出ています。

だから、われわれが高齢者に就労の機会をと旨っているのは、単に働きたいから働かせろといっているだけの意味ではなくて、社会にとって、非常に必要で大変なことなんだということを強調しないといけないのです。

その点を中心にした一貫した目的、目標、理念というものを、高齢協は確かにはっきり打ち出さないとけない。

●高齢協のこれからの展望

で、それとは逆にですね、地域に出ないで組織の中へ理事がこもり始めて、活動がうまく行かない責任を誰かに転嫁する、他人を非難するような傾向から何とかして脱却しないといけないと思います。

現実の可能性、これは介護保険関連でもうまくやると、3億、5億の事業がやれるっていうことははっきりつかめました。今日までの取り組みの中でCC共済が、一定の効果を多分發揮するであろうってこともつかんだ。

そういう現実の可能性とともに、じゃあ子育てが、国政の最大のテーマの一つとなったとき、高齢協はどういう貢献ができるか。これを実際の仕事にすると高齢者は、高齢協はどう変わるか。

そのことも含めて、大きなこの先の展望をどう見据えるかっていうことが、今最大の課題だと思えます。

そして世代的に言くと、団塊の世代を組織する、結

集する取り組みを今から始める。つまり、10年戦略を持つということだ。

とにかく、七百万人の団塊の世代がどう動くかによって日本の動向は決するといつても過言ではない。

確かに私なんかも昔の人のように、はなから60才で引退だ、暗黒附説の生活なんてこと、考えられないですよ。

しかし、われわれも学生の頃騒いだわけだから、高齢期になって年金パチパチ切られたら、これはまたひと騒ぎしなきゃならないと思うのですけど、そんなことも含めてやはりわれわれが高齢期に本当にふさわしい仕事とはどういうものか、今もう、団塊の世代は考え始めているのです。

しかも、若い連中も言うのですよ。

「永戸さんも80才も90才もなつて、「おい」なんて、やるに決まつている」なんて言うから、深く引かなくやいけないという圧力も強まるわけですよ。

でも、引くに引けない状況を作つたら、高齢者も不幸ですよ。そんな意味で、不幸な高齢協の理事長さんもちらつしゃるのじゃないかと思ひます。引きたいの

に引けない。というのも悲劇だと思います。

やつてゐることが自分の誇りにもなり、他人にも共感してもらえらるというものじゃないと、高齢協はやってはいけない。私はそう思う。

そういう場を作るために今、自分が今の高齢協で何が必要かと考えてほしい。

今の高齢者は年金の面、お金の面だけで言うとき幸せなのかも知れない。そのお金は「団塊の世代の諸君たちも一生懸命負担してくれた」と思つていただいて、今の高齢協の中心の人たちは、「団塊の世代は年金もほとんどないだろうから、そのときのために仕事の間を今から作つておいてやろう」と、そういうふうにしていただいて頑張つていただくことが大事ではないか。

●高齢期における家族関係と死生観

家族介護型の介護から決別し社会的介護にする、というのが厚生労働省の介護政策でした。

しかし、同居できる家族がいるのだつたら、同居をしておかつ家族の重荷にならない家族介護は再生すべきだと思います。住環境の充実をともなった家族の積極的参加を含む社会的介護のあり方、介護の現実から「家族」「死」というものを真正面から考えなければならぬときに来ていると思います。

家族から引き離されたら、絶対にボケると思う。これは施設収容型介護の重大な問題点の一つでもあります。人生の継続性を断絶する一つの問題は、家族と引き離すことだと思う。

しかし、従来の家族介護、何の保証もない家族介護をやらされたら、家族は疲弊するのは当然です。

それを超えて、社会が家族介護を支える。その家族がない場合は、社会そのものが全面的に看る、という介護が必要だということです。

高齢期の人生において家族というものをもう一度ど

ういうふう捉えなおすかという問題と、死という問題を、どう私たちが問うかは避けられない大きなテーマになってきているのです。

高齢協は、死生観をどうたてるかを話し合いの組上に乗せてほしい。

実は東京高齢協がさまざまな講座をやりました。

だけど、葬送講座、お葬式の講座を上回る講座はなかった。最も多くの人の参加があった。

その中で、共同の墓をつくってほしいという意見もあった。

最近、高齢者用の集合住宅を作っている生活科学運営という会社の社長に質問しました。

「お墓の要求ありません？」

すると、やはり墓の要求があつて、一つ合同の墓をつくつて欲しいとおられた。

お墓のあり方も進化しはじめています。

いままで死の問題は伏せられてきた感があります。究極のこの問題をどう扱うかが高齢協のあり様を大

大きく左右する問題になるように思います。

●高齢者の心をつかむ方法

高齢者が泣けるほど感動するものは何か、というものを思い出したら総理大臣にもなれるかもしれない。つまり、高齢者が何に感動してやる気を起こすのか。高齢者をどうとらえるかという問題と密接につながっているでしょう。

われわれもその周辺でウロウロしているわけです。ウロウロしていると頭に来るから「あいつが悪い、あいつが能力ないからだ」って内輪もめが始まる。内輪もめをしている内は、絶対解決する道は見出せない。今、本当に客観的に見ても、いろいろな人と話し合ってみても、現に高齢者は何を必要としているのかということはまだはつきり見えない。誰かが何かのやり様によって、見い出していかなければいけない。詐欺商法がたくさん的高齢者をくいのにしている

が、「孤独・寂しさや不安」につけ込んでるように思う。ここに一つのヒントが隠されているかも知れない。まだ高齢協のない空白界もありますが、高齢協運動が全国連合会まで作った第一段階を超え、大きな第二段階を作る際に、今実際に高齢者は何を求め、これから膨大な高齢者となる団塊の世代は、高齢期に何を期待するのだろうか。

高齢者が本当に心から感動する活動っていうのは、どういうものが必要なのだろうか、みんながそういう共通テーマで全国各地で活動すれば、必ず早いうちに、こういう方向に行けばいいんだ、ということが見出せるはずだと思います。簡単に答えが求められないからこそ、われわれはそのために夢を描いて情熱を燃やし続けて、愚直に進み続けるのだと覚悟しよう。

こういう取り組みにとって、一番重要なことは、私は、へこたれない愚直さだと思う。

本当に、自分は、この1ヶ月、例えば30人の65才以上の高齢者と話し込んでみよう、というように取り組みこそ必要になってきているように思うし、話し込んだ内容が、ていねいに組織に知らされたら、みんな考

えるし何をしたらいいかということが見えてくるはずだ。そういう活動を、地域懇談会といい、生活学校といい、いろんな知恵を今まで出してきました。

重要なことはリーダーたる理事一人一人が会費のときだけ主張し、地域では活動しないようなあり方を變えることなのです。

私自身も、今、労協のセンター事業団の専務の仕事を中心に行っているのですけれども、それはそれとして、高齢協の活動というのはひどく重いことだと思っております。労協を通じて高齢協をどう発展させていくべきかを問い直しています。

その自立的発展のために自分たちが何をしたらいいのか、ということは今も真剣に考え続けています。みなさんと活動を強化していきたいと思えます。

大いなる希望・夢がそれを実現するための情熱と勇直なまでのへこたれない行動こそが、高齢協運動の明日の展望を拓くと確信して。

本書は、2003年2月27日に開催された高齢協専務・事務局長研体会の講演内容に、菅野正純氏と水戸祐三氏それぞれが加筆修正を加えたものです。

菅野正純 水戸祐三 講演録 これからの高齢協運動を考える

2003年6月10日 第1版1刷発行

発行 日本高齢者生活協同組合連合会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10

電話 03-5978-2154

¥900.-